



開局永年表彰

JARL兵庫県支部ではアマチュア無線局を日本国内で開設し、申請時点で50年以上になる兵庫県内在住、もしくは兵庫県に「ゆかり・かかわり」のある個人局のJARL会員または準員の方を永年表彰します。

昨年関ハムシンポの会場で贈呈しましたが、申請者の数が少なかったのと、終了後一部の方からの要望がありましたので、少し範囲を広げて永年表彰制度を復活することにしました。

ご希望の方は下記条件・申請方法・個人情報の保護等を熟読し、ご理解のもとに申請してください。

【条件】

- (1) アマチュア無線局を国内で開設(兵庫県外可)して50年以上60年70年80年以上(10年毎)の方。
閉局期間の差引は自己申告。開設期間が不明な時は確認資料の提出を求めることがあります。確認できないときは希望期間の表彰ができない場合があります。
- (2) 現在兵庫県に在住、若しくは兵庫県外の方でも兵庫県との「ゆかり・かかわり」のある現JARL会員またはJARL準員であることが確認できる個人の方とします。
- (3) 兵庫県支部内のQSLカード転送会員と家族会員、及びクラブ局会員は対象外とします。

【ゆかり・かかわり】

現在兵庫県外の方でも兵庫県との「ゆかり・かかわり」があった方で、例えば兵庫県生まれ、兵庫県の学校に在籍していた、兵庫県で長期間仕事をしていた等、申請者ご本人が直接兵庫県と「ゆかり・かかわり」がある方を表彰の対象とします。なお、兵庫県を公共交通機関、車、徒歩等で通過、または観光のみの方はその要した期間を問わず対象外とします。

【その他】

- ・額縁無しの表彰状のみで、サイズはA4です。
- ・申請内容はJARL兵庫県支部内で審査し、表彰決定者は一定期間支部ホームページに現在の識別信号(コールサイン)と氏名に住所(市区郡名のみ)、及び申請の開設年数を掲載することがあります。
- ・表彰後に虚偽の申請と認められた場合は取り消すと共に、その理由を一定期間支部ホームページに掲載することがあります。

【個人情報の保護】

- ・申請書に書かれた個人情報は本件のみに使用し他には使用しません。

【申請方法】

- ・下記の開局永年表彰申請書に必要事項を記入し(兵庫県外の方で必要と思われる場合は兵庫県との「ゆかり・かかわり」のある証明書類のコピー)を下記宛郵便、またはメール(添付)でお送りください。(ご注意: お送りいただいた申請書と「ゆかり・かかわり」のある証明書類のコピーは返却しません)
- ・申請先: 「〒664-0884 兵庫県伊丹市美鈴町3丁目102-1 藤原方 JARL兵庫県支部」
E-mail: ja3ndm@jarl.com
- ・申請料: 無料。
- ・締切り日: 一般社団法人日本アマチュア無線連盟(JARL)の「第9回定時社員総会」終了まで。
なお、JF1RPZ JN3TMW 出田新支部長がこの永年表彰制度を引き継がれるかもしれません。

